

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

1.現年度 2.新年度 3.两年度
特別徴収義務者指定番号
数字7桁
※市町村ごとに異なります。

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

羽生市長 殿 令和 X年 1月 25日 提出		給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地	〒 348-0052 羽生市東6-15																			
			フリガナ	ユウゲンガイシャ オオオオショウジ																			
			氏名・名称	有限会社 ○○商事																			
			代表者の職氏名印	代表取締役 羽生 太郎 印																			
		個人番号又は法人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1																				
給 与 所 得 者	受給者番号	フリガナ	ハニユウ イチロウ										(ア)	(イ)	(ウ)	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収	退職した年の1月 から退職時までの 給与支払額					
	氏名	羽生 一郎										特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収済額 (ア)-(イ)	異動年月日				1,300,000 円				
	生年月日	昭和・平成・西暦 55年 5月 5日										120,000	6月 から	2月 から						X・1・20	1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職・育休 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社解散	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 ※1月以降は必須 1月分 で納入 (2月10日納期分)	150,000 円
	個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2										1月まで	5月まで										
	1月1日現在の住所	羽生市												80,000 円									
退職後の住所																							

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由		徴収予定	
1. 異動が	年 12月 31日	徴収予定月日	徴収予定額
までで、申出があったため	(月 日申出)	1・20	40,000 円
2. 異動が	令和 X年 1月 1日	・	円
以後で、特別徴収の継続の希望がないため		・	円
異動者印	印	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)	40,000 円

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号	新規
新しい勤務先の所在地	〒
フリガナ	
氏名・名称	
代表者の職氏名印	印

相続人の氏名等 【特徴不可】

例) 1月末で退職した者の市県民税を、一括徴収し1月分で納入する場合

(ア) 特別徴収税額 (年税額) 120,000円
 (イ) 徴収済額 80,000円 (6月~1月分)
 (ウ) 未徴収税額 40,000円 (2月~5月分)

↑
一括徴収税額

※1月以降の退職は、一括徴収が原則です。(地税法第321条の5)
 ※非永住者の外国人従業員が帰国などを理由に退職する際は、一括徴収としてください。

納入月を必ず記入してください。

3 一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

2 1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

1 転勤(転職)等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付してください。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先で本人から番号の提供を受けて記載してください。新勤務先へ送付してください。

ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先で本人から番号の提供を受けて記載してください。新勤務先へ送付してください。

また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先で本人から番号の提供を受けて記載してください。新勤務先へ送付してください。